

令和6年度 第2回 浜松市発達障害者支援地域協議会

会議録（抄録）

日 時	令和7年2月5日(水) 午後7時から午後8時30分	場 所	浜松市役所 北館101会議室
出席者 (35名)	委員 (13名)	大場義貴委員、土屋賢治委員、平野浩一委員、岩城貴美枝委員、山村淳一委員、松本知子委員、小出隆司委員、浅井陽子委員、鈴木厚志委員、湯本健治委員、高橋祥二委員、内山敏委員、大村美智代委員	
	事務局 (22名)	こども家庭部長：吉積慶太 こども家庭部こども若者政策課長：園田俊士、 子育て支援課長：小山東男、子育て支援課 家庭支援担当課長：仲谷美樹 幼保支援課長：井川宜彦、幼保運営課長：大橋泰仁、児童相談所長：鈴木勝、 健康福祉部障害保健福祉課長：榊原克人、障害保健福祉課長補佐：柴田多美子 精神保健福祉センター副所長：鈴木多美（代理出席）、 健康増進課長補佐：小笠原雅美（代理出席） 産業部産業振興課雇用・労政担当課長：木下真弥、 学校教育部教育総務課 学校・地域連携担当課長：鈴木健一郎、 教育支援課長：南瀬悦司、 浜松市発達相談支援センター「ルピロ」：白柳絵里、 子育て支援課課長補佐：佐藤智香 子育て支援課グループ長：宮木典子 他5名	
配布物	次第、第2回浜松市発達障害者支援地域協議会資料 資料1-1 令和6年度浜松市発達障害者支援地域協議会「部会」報告 資料1-2 関係機関の現状と課題、今後の取り組みについて 資料2 5歳児健康診査事業について 資料3 令和6年度浜松市障がい者自立支援協議会こども部会活動計画 資料4-1 令和6年度第2回協議会資料について、委員からの事前質問 資料4-2 浜松市地域ひきこもり支援センター支援状況（令和5年度） 資料4-3 サポートかけはしシート		

次第1. 開会

○事務局

資料確認

本日は専門委員 14 名中 13 名出席。浜松市発達障害者支援地域協議会設置要綱第5条第2項に基づき、委員の半数以上の出席により会議が成立していることを報告。

次第2. こども家庭部長挨拶

○こども家庭部長

委員の皆様には、協議会に出席いただきお礼申し上げます。

また、日頃から発達障害の支援につきまして、ご尽力いただいていることに感謝申し上げます。

新年度4月から市の最上位計画である総合計画のなかで、2034年度までの10年間を計画期間とした新しい基本計画が始まる。これに合わせ様々な分野の計画がスタートするが、こども家庭部でもこども計画の策定を進めているところである。

先月までパブリックコメントを行い、非常に多くのご意見やご要望をいただいた。障害を抱えた方への支援を始め、こども政策に対する関心や期待が高いことを感じた。今年は、この計画を着実に実行していく年になるが、行政だけではなく、市民、地域の団体、企業の皆様のご協力や連携が不可欠なので、引き続きご理解ご協力をお願いしたい。

次第3. 議事

(1) 報告

ア 部会（発達障害者地域支援マネジャーの役割）について

○事務局

部会について報告（資料1-1、1-2）

○委員

浜松市においては高校生年代の話題というのは、この協議会でも、たびたび議論されながら、どうしても空中で飛び散ってしまっていて、なかなか決着点がなかったところ。地域支援マネジャーの役割を議論する中で、このことの議論が再びスタートできたことは意味のあることだと思う。マネジャーを置けばいいという話では決してないが、今までなかなか出口の見えなかった問題の新しい入口になると思っている。

意義深い話だと思うので来年度もさらに進めて参りたい。

○委員長

情報というワードがたくさん出てきて、いかに情報共有ができてないかというところを改めて出していただいたので、具体的な方法と検討を引き続き部会で協議いただければと思う。

地域支援マネジャーの設置についてはどの部署の所管となるのか。

○事務局

所管は子育て支援課だが、配置を検討しているのは「ルピロ」である。

○委員長

来年度も引き続き部会にて検討いただくということによろしいか。

○委員

異議なし。

イ 5歳児健康診査の検討状況について

○事務局

5歳児健康診査の検討状況について報告（資料2）

○委員長

デジタル活用という言葉が3段階で使われているが、5歳児健診の間診票自体はドクター

用で存在すると思うが、これを第 1 段階と第 2 段階で使うという意味合いなのか、またそのあとの事後相談では、どのように使うつもりなのか教えていただきたい。

○事務局

通常の乳幼児健診だと、紙の間診票でやりとりをしているが、5 歳児健診については、デジタル間診票として保護者の方が入力できるようにし、利便性の向上につなげたいと考えている。

また、多職種で切れ目のない支援をしていくところが、この事業の大切なところになるので、健診結果や事後相談事業での支援の情報などの必要な情報共有をデジタルを活用しながらやっていきたいと考えている。

○委員

園医とあるが、これはどのような方が務めるのか。

○事務局

園医健診に関しては発達のご専門の先生方ばかりではなく、例えば内科とか他の専門科の先生もおられると認識をしている。

従って、発達の評価については、保護者と保育者の問診からその傾向を掴みながら、巡回型 1 次スクリーニングで専門職等が発達の評価をし、その評価に基づいて医師に内科的な健診をしていただきながら判定をしていく形を考えている。

○委員

5 歳児健診の一番大きな山が学校との連携だったと思うので、大変画期的だと思う。一方で、学校、親、当事者と情報共有していくことが、すごく難しいだろう。そのことについて、どんな困難を想定し、どのように困難をクリアしようとしているのか。

○事務局

1 歳 6 か月児健診だと、健診後に母子保健に関わる期間が 3 年以上あるが、この 5 歳児健診では、長くても 1 年以上というところで、伴走的支援をした後に就学につなげていくところが課題。

もう 1 つ課題として考えているのが、保護者の受容に時間がかかること。支援する期間は短いため、支援が中途半端にならないよう、専門調査や就学先教育相談にしっかりとつなげていく仕組みを作っていきたい。

○委員

私も庁内外プロジェクトチーム会議に入って、議論しているところだが、委員からのご指摘の通り、この 5 歳児健診で発達の課題に気づき、保護者にそれが伝わって、保護者も受容して、最終的に小学校に繋がっていかないと、せっかく 5 歳児健診でやったことが生かされないことになるので、非常に重要なところだと思っている。

プロジェクトチーム会議でも、どういう形で 5 歳児健診の情報を学校に引き継いでいくかを議論していて、発達の課題のあるお子さんの情報が学校に引き継がれ、それに対して学校も受けとめて対応していくような体制を作っていくことが非常に大事だと思う。

5 歳児健診の目的の中で、今、増えている不登校のこどもたちについて、幼児期にしっかり

発達の課題について対応することが必要だと言われているため、教育への引き継ぎ、情報をうまく継続していくことは、大切な部分だと思っている。

○委員

1次スクリーニングの段階の間診で、保護者が「うちの子は心配ない」と考えていると、園の間診とのくい違いが出てくると思うが、それはどちらも拾う形になるのか。

また、園医の健診というのが、身体面だけになると、医師が評価してないのに保護者が要観察に、納得できるのかと思う。専門医が少ないので難しいのわかるが、できれば発達が見れる医師が診察して、観察したほうがいいとつなげる方がいいのではないか。

○事務局

保護者の間診と保育者が集団の中で見る間診、お子さんの特性を見るには両方必要だと思うので、両方の間診の傾向を見ながら、そして、さらに集団の場面に専門職が伺って、園の先生方からの情報を得ながら、発達の評価をしていく。

健診医の確保は、この5歳児健診の一番の課題である。それでも5歳児健診を集団健診でやっていきたいため、実現可能な形として園医健診を考えている。

ですので、発達の専門とする医師のように、すべて見られるわけではないというところは踏まえつつも、デジタルの活用や巡回型1次スクリーニングでしっかり補う形でやっていきたいと思っている。

○委員長

園医の先生に、そういったところでご負担をあまりかけないように、臨床心理士など入った専門家チームがそこをアシストする目的で園訪問して、集団健診を実現するように取り組んでいると私は聞いている。

○委員

この5歳児健診の前は、就学相談で保護者がこどもの進路について、指導を受けるときに、保護者と指導する側との意見の違いが非常に大きかった。専門的な健診、5歳児健診が入ることによって、ある程度理論的にこうだよという先を見通した形で、保護者が納得できるようなものになれば、この後起こる小一プロブレムなど、いろいろな問題について、ある程度解決していくのではないかと思った。

ウ 各課の取組状況について

○事務局

令和6年度の各課の取り組み状況と、発達相談支援センターピロの事業実績については、資料に記載の内容をもって、事務局からの説明にかえさせていただく。

前回ご意見のあった自立支援協議会の内容について説明する。(資料3)

委員からの事前質問に対し、事務局から説明する。(資料4-1、4-2、4-3)

(2) 協議・質疑

○委員

就労イメージを持ったキャリア教育について、担任が福祉事業所で職場体験ができることを知っているか知っていないかで、生徒の置かれた状況が変わってきている。その根拠としては、私たちの会で、これに該当する子どもたちが多くいた。

情報を持っている先生が担当した場合は福祉事業所で特性を生かした職場体験をして、将来就労を見据えることができ、いい体験だったと話す方もいれば、情報がない先生は、通常学級の生徒を受入れる企業先での職場体験を発達級の子たちにも提案をするという形になるため、通常級の生徒が今後企業先で受けられるように、なるべく何事もないように、1日過ごして欲しいというニュアンスで送り出された保護者もいる。特性から職場体験が、難しく、その日学校で学習した子もいると聞いている。その子については、福祉事業所の提案はなかった。

事前質問にも、学校裁量に任せると対応がまちまちになって、支援に偏りが生じるとあったが、実体験としても学校裁量だと、職場体験についても、みんな平等ということが、なかなかないというのが現状。

そのためにも、教育と障害保健福祉課が共同で取り組んでいただきたい。

要望としては、障害保健福祉課が、福祉事業所のリストに職場体験の受入れの有無を記載し、教育委員会経由で、現場担当の先生たちに配布していただきたい。

学校現場の先生たちは、日々自分たちで企業先を調べ、探していると思うので、事業所のリストを配付することがサポートになると思う。

特別支援学校高等部入学した後に、福祉事業所の実習先を自分たちで探さなければいけないので、生徒保護者が中学のときに福祉事業所の職場体験を経験することは、今後に繋がるということを、情報としてお伝えしたい。

また、今後、各学校でどの程度福祉事業所を利用して、職場体験をしているかという集計して、公表していただきたい。

○委員

資料 4-1、P2 の児童発達支援、放課後等デイサービスへの質問について、スタッフの障害児に対する不適切な対応、虐待といった人権蹂躞案件が後を絶たないというようなことは冊子資料の報告事項には書かれていないが、こういうことが実際にあるのか。

それに対して、この回答のような対応がされているのか。

それからもう1つ、P4 の診療の場の確保について、待機者が多く、診療まで時間がかかっているということについて、それは予算によるものなのか。財政的な問題で、もう少し力を入れれば、この辺のところはもう少し改善されていくのか。

○事務局

障害保健福祉課にはネグレクトや身体的虐待などの通報があるため、その場合には事実確認等を実施し、即座に対応している。

○事務局

診療の場の確保について、これまで診察室や心理室の増設などを行って、拡充をしてきたが、まだ待機の解消には至っていない。診察室の増室など場所の制約や、人材の問題など、様々な問題があり、検討しているところである。

○委員

医師の確保について、児童精神科や、小児科で発達見先生は多くないと思うが、市としてリクルート活動はしているか。

○事務局

市としては、実態としては動いてない。

○委員

医師の確保に関しては、医師がやる感じになっているが、事務方も何かやってもらわないと、専門の先生方はかなり少ないので、行政の方でもリクルートの方で動いてもらわないと、多分集まらないと思う。

例えば、うちの病院で研修の先生を受け入れて、他市の診療所の所長になって戻られた先生がいますけど、その時は市長が病院に見学に来て、どういう先生なのか、診療所のノウハウとかも見て帰られた。

箱物は予算がついて場所があればできると思うが、スタッフがいないと待機は減らないと思うので、その辺も検討していただきたい。

○委員

待機が長いことに関しては、明確な分析をした上での対応が求められると思う。

対応はするべきだというのはもちろんその通りだが、診療の場を確保すべきなのか、それともしないほうがいいのか、データ次第でどちらもありうると思う。

医師を確保すること必要だと思うが、この世の中、日本で今後、人を確保することを前提として動かなければいけないことで成功することはほぼないと考えると、ニーズをどう整理するかということのアセスメントが一番来るのではないか。

そのニーズを踏まえた上で、診療時間を短くするためにどうすればいいのか、そもそも短くしなければいけないのかも考える必要もあるだろうし、様々な先行知見もあるので、しっかり分析をされることをぜひお勧めしたい。

○委員長

今の委員の発言は「すべてが医療マターなのか」ということを含めての話で、教育や福祉での対応で、医療が必ずしもなくても済む例があったか、或いは医療が長期にかからなくてもいいケースがもっとあるのではないかと、という意味かと思う。

不登校のいわゆる適応指導教室、学びの教室がいっぱい利用できないという話が、外来の場で何件が入ってきている。ある程度適応がわなくて支援学級にうつりましようねという子たちの場合、まだ通いながら時間の余裕があると思うが、不登校の子が来ない期間が長くなったら、もう戻ってこないということが起こりうるので、居場所の確保というのは、急務かと思う。ニーズや状況は知っているということだが、柔軟な居場所の確保がどの程度の状況と把握されたのか、或いはそれができるのかということについて、具体的に

お答えいただきたい。

○事務局

おそらく今後も不登校の子どもたちは増加していくと思うので、ニーズに合った学びの場の保障は大切になってくると思っている。

まずは公的なものでいくと、校内学びの教室。学校に登校することはできているが、教室へ行っていない子たちのために、校内学びの教室は、次年度以降、計画的に増設を進めていく予定。

それから、学校に登校していない子に対しての校外学びの教室が 10 教室ある。なかなか十分な施設や人員配置ができていないこと、あまり規模を大きくしてしまうと、学校と何ら変わらなくなってしまうこともあり、比較的にじんまりとしたところを、市内 10 ヶ所用意しているが、やはり地域性などを考えた場合に、まだ数的には足りていないと思っている。こちらの方も計画的に進めていきたいと思っている。

ただ、それだけでは十分足りていないので、フリースクールが居場所になるように、状況や特色などを確認したり、相互理解のために、今年度は、20 団体くらいと意見交換会を行った。それぞれがどういうことをやっていくとよいのか、そこに通う子や施設に対してどういった支援が必要かということについて、率直な意見をいただいている。それ以外でも、当事者の方たちが集まって、小規模の居場所もある。そういったいろいろな場所での支援を把握しながら、不登校の要因も違うし、状況も違うので、対応できるところを広げたい。それぞれの学びの場所が、きちんと連続性を持っていけるように、校外まなびの教室で学んで次のステップとして、週 1 回でもいいから校内に足を向けられるようにと考えている。まずは、全体としてどんなニーズがあって、その子たちの居場所としてどういったところが必要か、数的にはどれくらい必要かについては、今ある程度把握できているので、それに合わせた学びの場、居場所をきちんと準備していくよう、計画的に進めている。

○委員長

大切な場でよく効果を感じているからこそ、よりかゆいところに手が届く存在になっていただきたいという思いがある。

○委員

先ほどの児発と放デイの話について、児発も放デイも、質・量どちらも大事なことだと思っているが、今回は質の話をさせていただいた。

その質の話を解決するために、分科会を立ち上げたらどうか。そこで、利用者ニーズを把握したり、もしかすると職員が中で何かに気づいていて、言いたいことがある人もいるかもしれないので、そのあたりを匿名でもいいから抽出して、解決に向けての検討をすべきではないか、というそういう発想のもとで意見をした。

この回答の中で、「障害児通所支援等の提供体制の確保に係る目標や、必要な見込み量を定める浜松市障害児福祉実施計画の策定にあたり」とあり、質よりも、量の話としてニーズ把握をすることを目的とした計画だと読み込め、質問の内容と、障害保健福祉課が回答した内容にずれが生じてしまう。

できれば何らかの形で、利用者のニーズ、それが数的なニーズじゃなくて質的なニーズ、それから、働いている職員のニーズ、そうしたものを把握できるような調査を、この計画の中に盛り込んでいただくでもいいし、もしそれができないのであれば、分科会を使って、ニーズを把握していただきたいという思いで意見をさせていただく。

○委員

浜松市では、いろいろな計画が長期、短期の中で実施されて、そのことを積み重ねていくことになるが、どんな現状なのか、どんなふうになっていくかを、市民や当事者、それに関わっている人がどう考えているのかを踏まえて、行政としてどこを応援して、よりよい浜松市にしてくのかという流れにぜひしていただきたい。令和9年からの計画を作るのを、今から始めるということで、突然アンケートしましたではなく、アンケートを作るところからいろいろな人に関わってもらえるよう、お願いしたい。

本人の声、こども自身の声、当事者の親の声、それから支援している私たちの声を聞いてもらい、働く人もそこに繋がる人も、少しでも元気になれる、ここでよかったと思えるようにしたいので、チーム浜松で、そこから動いていただくことをお願いしたい。

それから、先ほどの不登校の問題で、放デイにも不登校のお子さんが来ているが、現場としては、とてもデリケートな問題なのでどう関わったらいいかわからないから、まず知りたい、という声があったり、福祉に来るのは、当事者からは、ハードルがあると思うが、不登校の子に必要な場所や環境、支援などが見えてくると、もう少しやれるところも増えてくると思う。

本当に人がいないので、「人を集めてやりましょう」ではなく、「みんなでやりましょう」と言うしかないのかなと思ひ、そういうふうな動きができるよう、一緒に考えて進めていただけたらありがたい。

○委員

興味があるのは5歳児健診で、デジタルの利用と書いてあるが、一次スクリーニングのときに聞く内容と、また、一般健康診査、事後相談事業のところでも聞き取っていく内容、そのあと就学相談に上がっていく内容が結構変わってくると思うが、どんなことを中心に保護者や園に聞いていくのか、具体的な内容を教えていただきたい。

○事務局

国からは、保護者の問診として44項目が示されているが、それだけでは足りないと思っており、発達の専門の先生にお伺いしながら、まだ具体的な項目が出ていないが、プラスアルファの項目も考えていきたい。もう1つ、保育者も集団の中でこどもの特性を把握できるような問診についても考えており、そしてそれらの問診から特性を見ながら、心理相談員などの専門職が巡回型1次スクリーニングのときに、在籍してる保育園、幼稚園の先生方から日ごろの集団生活の様子を聞きながら、効率的に発達の評価をしていきたいと考えている。

次第4. その他

第22回「子どものこころの発達研究」講演会 with ルピロの案内

次第5. 閉会

○事務局

本協議会は、以上をもって閉会。来年度第1回協議会は令和7年8月頃に予定している。
部会については個別に連絡する。